

## 新規補助金概要シート

## (1) 補助内容

番 号		所 管	経済戦略局産業振興部産業振興課		
名 称	地域商業機能複合化推進事業補助金				
交付先	商店街組織又は民間事業者				
交付目的	商店街等において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくり等に取り組む事業を支援することにより、地域のニーズや新たな需要に対応しようとする取組等を後押しし、商店街等の多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進する。				
事業の概要	デジタルツールを導入することで得られたデータを活用し、商店街の活性化に取り組む事業に対し、国とともに必要な経費に一部を補助することにより、商店街の活性化と地域の持続的な発展を図る。				
算定額及び積算	6,000千円×5/6=5,000千円、本市上限額5,000千円				
事業開始年度	令和5年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例等の名称	地域商業機能複合化推進事業補助金交付要綱				
補助率等	5/6(国費2/3)				
財源の有無	国 <input checked="" type="checkbox"/> (4/5)	府 <input type="checkbox"/> ( )	その他( ) <input type="checkbox"/> ( )	無 <input type="checkbox"/>	
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/> ( )	府 <input type="checkbox"/> ( )	その他( ) <input type="checkbox"/> ( )	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	その他事業補助				
終 期	令和7年				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(提案型以外) <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

## (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	商店街等において、デジタルツールを導入することで得られたデータを活用し、地域のニーズや新たな需要に対応しようとする取組等を後押しし、商店街等の多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進することを目的としており、地域経済や地域活性に寄与することから公益性がある。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	国の要綱で補助対象経費が限定されている。また、本事業の補助率は1/2以上となっているが、国の補助率は2/3となっていることから、実質の本市の補助率は1/6であり、本市基準の1/2を下回っている。この2点により妥当性がある。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	商店街等において、来街者の消費動向や需要の変化を踏まえ、需要に応じた最適な供給体制(テナントミックス)の実現を目指す取組について、支援するには補助が適当である。国が制度設計している補助制度を活用した事業を本市が実施することで、商店街等の多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進することができる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	商店街等組織又は民間事業者を対象としており、広く公募することから、公平性が確保されている。

## (3) 補助効果の測定

効果測定方法	<p>目標値: 商店街の活性化につながる指数(商店街内の店舗数、空き店舗数(率)、新規創業店舗数、雇用人数など)</p> <p>※具体的な指数は補助対象商店街等に合わせ設定</p> <p>測定方法: 補助事業終了後の事業実施効果報告により報告を受ける</p>
--------	---

## 新規補助金概要シート

## (1) 補助内容

番号		所管	経済戦略局産業振興部産業振興課(地域経済戦略担当)			
名称	小規模事業者販路拡大等サポート補助金					
交付先	市内小規模事業者					
交付目的	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等をはじめとする経営環境の変化に対応するため、新たな商品やサービスの開発による販路拡大等に取り組もうとする小規模事業者に対し、その経費の一部を補助するとともに補助事業実施にかかる伴走支援を行い、事業継続を支援することを目的とする。					
事業の概要	市内小規模事業者が新たな商品やサービスの開発による販路拡大等に取り組む経費について、当該経費の2/3以内(上限額40万円)を補助するとともに、補助事業実施にかかる専門家による伴走支援を行う。					
算定額及び積算	5年度算定額:52,000千円 積算:上限400千円×130件					
事業開始年度	R5年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例等の名称						
補助率等	補助基準額:一、補助率:2/3(上限:400千円) 2/3(国費1/2・上限1,000万円)					
財源の有無	国 <input checked="" type="checkbox"/> (1/2)	府 <input type="checkbox"/> ( )	その他( ) <input type="checkbox"/> ( )	無 <input type="checkbox"/>		
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/> ( )	府 <input type="checkbox"/> ( )	その他( ) <input type="checkbox"/> ( )	無 <input checked="" type="checkbox"/>		
交付先の分類	法人					
性質別分類	その他事業補助					
終期	見直しの時期 令和5年度					
公募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>	有(提案型以外) <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由			

## (2) ガイドラインにおける基本的視点

	基本的視点	説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等、とりわけ厳しい経営環境にある市内小規模事業者の経営改善や事業継続の支援を目的としており、公益性があるものと考えます。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	現下の経済情勢を踏まえ、小規模事業者の事業継続に向けた取組みの資金面の支援は急務かつ強力に実施していく必要があることから、妥当かつ明確であると考えます。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	とりわけ経営資源に乏しい小規模事業者が新たな事業活動に取り組むには、事業補助によることが最も有効な手法であると考えます。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募により実施し、明確な基準を設けて選定するものであるため、公平性は保たれているものと考えています。

## (3) 補助効果の測定

効果測定方法	補助事業を実施した小規模事業者のうち、経営改善につながった事業者数
--------	-----------------------------------

## 新規補助金概要シート

## (1) 補助内容

番号	所 管				経済戦略局イノベーション課(事業創出)						
名称	「空飛ぶクルマ」社会実装促進事業補助金										
交付先	「空飛ぶクルマ」について、大阪市内で事業開始をめざす事業者										
交付目的	「空飛ぶクルマ」の社会実装に向け、市内で事業開始をめざす事業者に対して補助を実施することで、大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」の実現並びにその後の商用運航拡大を促進し、持続的な大阪経済の成長へつなげる。										
事業の概要	「空飛ぶクルマ」について、市内で事業開始をめざす事業者による市域での実証実験や環境整備に資する調査・検討、社会受容性向上に向けた取組に要する経費に対し補助を行う。(大阪府関連補助金との併用可)										
算定額及び積算	補助対象経費20,000千円×補助率1/4=5,000千円(補助上限額5,000千円) 5,000千円×8件=補助金額40,000千円(令和5年度予算算定)										
事業開始年度	令和5年度			交付方法	通常払い(補助金額確定後)						
根拠規定等	法律	<input type="checkbox"/>	条例	<input type="checkbox"/>	規則	<input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等	<input type="checkbox"/>	要綱	<input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例等の名称											
補助率等	補助基準額一、補助率:25%(上限:5,000千円)										
財源の有無	国	<input type="checkbox"/>	( )	府	<input type="checkbox"/>	( )	その他( )	<input type="checkbox"/>	( )	無	<input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国	<input type="checkbox"/>	( )	府	<input checked="" type="checkbox"/>	(1/2)	その他( )	<input type="checkbox"/>	( )	無	<input type="checkbox"/>
交付先の分類	法人										
性質別分類	その他事業補助										
終 期	令和7年度										
公 募	有(提案型)		<input checked="" type="checkbox"/>	有(提案型以外)		<input type="checkbox"/>	無				<input type="checkbox"/>
市民の参画	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>							
再補助の有無	有	<input type="checkbox"/>	無	<input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由						

## (2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	補助の実施により、民間事業者のリソースを本市へ集積させ、市内での「空飛ぶクルマ」の社会実装を実現し、持続的な大阪経済の成長につなげる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	市域で実施する事業の事業費に対する補助であり、補助率が事業者負担分の1/4であるため妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	「空飛ぶクルマ」の実現に向けた黎明期において、事業者はリスクをとりながら多額の初期投資を迫られるため、市内での事業開始及び拡大をさせるためには、インセンティブとしての補助が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募制を導入することにより公平性を担保する。

## (3) 補助効果の測定

効果測定方法	・大阪市域での取組の割合…目標80%、 測定方法:大阪市内補助事業申請件数/大阪府補助事業申請件数
--------	--